

## 令和3年度第1回総務省契約監視会の議事概要について

|          |   |
|----------|---|
| 開催日及び場所  | 文書審議（令和3年7月7日(水)～7月27日(火)）及びリモート審議(令和3年8月24日)   |
| 構成員（敬称略） | 座長 北大路 信 郷 株式会社政策情報システム研究所代表取締役所長<br>構成員 有 川 博 日本大学総合科学研究所教授<br>構成員 片 桐 春 美 公認会計士<br>構成員 園 田 智 昭 慶應義塾大学商学部教授<br>構成員 高 橋 伸 子 生活経済ジャーナリスト |

### 契約案件の審議

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 審議対象期間            | 令和2年4月1日～令和2年11月30日 |
| 抽出案件              | 5件（対象案件 1,595件）     |
| 審議案件              | 5件                  |
| 構成員からの質問・意見に対する回答 | 以下のとおり。             |

#### 【抽出案件 1-1】 一般競争入札（総合評価落札方式）

契約件名：総務省LANシステムの更新整備及び保守・運用業務

契約相手方：日鉄ソリューションズ株式会社

契約金額：10,554,500,000円（落札率 99.9%）

契約締結日：令和2年10月1日

競争参加業者：1者

| 意見・質問  | 回答  |
|--|---|
| （北大路座長）1者入札の理由（推測される理由）は何か。  | 入札不参加業者へ確認したところ「過去の実績等をみて経営的な判断から参加を見送った」「リソース状況、納期、作業リスク等を考慮して入札参加が難しいと判断した」と回答があった。                   |
| （北大路座長）高落札率（100%）の理由は何か。   | 34回の再度入札が行われ、34回目に予定価格を若干下回る入札がなされ、落札となったものであり、結果として落札率が100%（99.9%）になったもの。                              |
| （北大路座長）現在のシステムの構築とその後運用業務を従来から請け負ってきた事業者による一者入札となり、結果、高落札率で請負うことになったが、再入 | 競争性の確保にあたっては、公告期間を政府調達（WTO）に必要な公告期間50日以上に対し65日間とし、実務経験の年数の緩和も行った。また、特定の事業者に偏ることなく、応札が期待される複数の事業者に対して個別相 |

|  |                                |
|--|--------------------------------|
| <p>札が繰り返され、減額を繰り返せば予定価格を下回ることが予想できていたと推察さる。競争性確保のために実際にどのような工夫、取り組みをしたのか、どのような検討、議論をしたのか。</p>  | <p>談を実施するなど、積極的な応札検討を依頼した。</p> |
| <p>(北大路座長) 一般競争入札の競争性に頼って適正価格を追求するより、交渉とか、公募随契も含め、今後の大型のインフラの保守、運用ということの仕事に関して、適正価格をどうやって確保していくかということの議論が必要と考える。</p>                 |                                |
| <p>(有川委員) 規模の大きな発注について、競争性を確保するために、公募による随契の形を取りながら適正な価格を追求していくというところのステップになるんだろうと思う。他の業者が参入しない、あるいは参入できない理由をきめ細かく聞くことが必要なのかと感じた。</p> | <p>今後、詳細に確認したいと思う。</p>         |

| <p>【抽出案件 2】 随意契約(企画競争)</p> <p>契約件名： I o Tの安心・安全かつ適正な利用環境の構築</p> <p>契約相手方：十勝農業協同組合連合会</p> <p>契約金額：19,999,999 円（落札率 100.0%）</p> <p>契約締結日：令和 2 年 7 月 6 日</p> |  |
|---|--|
| 意見・質問   | 回答   |
| <p>(有川委員) 予定価格 19,999,999 円ほどのような算出過程を経て得られた金額か。</p>  | <p>本件は、企画競争であるため、外部有識者により構成された評価会において査定された総計額を予定価格としている。</p>   |
| <p>(有川委員) 契約金額 19,999,999 円ほどのような契約交渉過程を経て到達した金額か。</p>  | <p>企画競争における他団体からの提案や過去に実施した本事業の内容と重複する部分を整理するなどし、提案された実施内容について、真に必要なものに絞るなどした結果の金額である。</p>                       |
| <p>(有川委員) 他の同一契約件名の 4 件は、本件を含めて、端数のついたほとんど近似の契約額 19,999,516 円～19,999,999 円となっているが、4 件の契約内容の多様性をどのように確保することとしているのか。</p>                                    | <p>委託先の選定において企画競争を取り入れることにより、多様性を確保している。</p>   |
| <p>(有川委員) 受注者の選定に際し、受注者の契約履行体制及び経理執行体制をどのように確認、評価したのか。</p>  | <p>企画競争において提出させる提案書に、実施体制（契約履行体制及び経理執行体制）を記載させることとしており、最終的な内容は、外部有識者により構成された評価会にて審査及び評価を受けている。</p>               |
| <p>(有川委員) 4 件の近似的な契約金額を踏まえると、実際の契約執行状況の確認と、精算条項に伴う精算行為が重要なポイントになると思うが、確認体制はどのようにになっているのか。</p>   | <p>経費の執行状況については、各委託先から毎月の報告を受けおり、事業管理支援法人と連携の上、精査を行っている。また、中間検査を設けており、経費の執行状況に加え、各委託先と経費の執行ルールについて改めて確認している。</p> |
| <p>(有川委員) 本件と同じような契約が 4 件、同一契約件名あり、予定価格と契約金額が同額というのが並んでるが、その過程をしっかりと説明しないと、国民にどんな契約をしているんだという疑問を持たれる。回答は非常に抽象的な表現で、契約金額が同額になった過程についても</p>                 | <p>外部有識者の評価会などを踏まえて契約金額を決定しているところではあるが、不明瞭な点があるとの御指摘を肝に銘じさせていただき、今後、他の案件も含め、適切に執行を進めさせていただく。</p>                 |

|   |  |
|---|--|
| <p>説明が十分ではない。また、確定検査のところで適切に契約金額どおりの履行がなされたかどうかを確認するところも重要になる。</p>          |  |
| <p>(有川委員) 金額の妥当性及び契約内容の多様性の確保については、なお疑問が残るので、今後とも、しっかりとした検証が必要とコメントしたい。</p> |  |

| <p>【抽出案件 3】 一般競争入札(総合評価落札方式)</p> <p>契約件名：e-Gov に係る問合せ対応運用業務</p> <p>契約相手方：株式会社エヌ・ティ・ティ・データ</p> <p>契約金額：473,000,000 円 (落札率 96.9%)</p> <p>契約締結日：令和 2 年 10 月 8 日</p> <p>競争参加業者：2 者</p> |   |
|--|---|
| 意見・質問  | 回答  |
| <p>(片桐委員) 本契約の業務の具体的内容は。また、本業務において、前年度の対応件数など、実数を知りたい。</p>   | <p>e-Gov の利用方法等について、利用者からの問合せに対応を行っており、2020 年度実績で電話による問合せが約 78,000 件のうち、約 13,000 件の問い合わせに対応し、メールフォームによる問合せ約 25,000 件に対応した。</p>                                |
| <p>(片桐委員) 予定価格はどのように積算したのか。</p>  | <p>①原局予算額 (税抜 587,164,340 円)、②応札業者最低下見積額 (税抜 444,323,095 円)、③会計課による積算額 (税抜 588,938,000 円) を比較し、最も安価な②を基準とし、予定価格とした。</p>                                       |
| <p>(片桐委員) 年々工数削減、価格低減しているのか、また、そのための業務効率化の方策などあれば教えていただきたい。</p>  | <p>利用者からの問合せについては件数が増加し、利用者の範囲が拡大しており、問い合わせにかかる時間も拡大してきているが、工数、価格の増加を抑制するため、FAQ を準備、利用者向けの初心者ガイド用のコンテンツを整備する等、問い合わせ自体の増加を可能な限り抑制する取り組みを行っている。</p>             |
| <p>(片桐委員) 契約期間が 1 年ではない理由は何か。</p>  | <p>問合せ対応品質を一定水準に保ち、受託事業者に対して問合せ対応業務の継続的改善を求める上で、ロスが少なく合理性が高いため。また、受託事業者の成熟度を向上させるための期間確保可能性の点で、複数年契約としている。</p>  |
| <p>(片桐委員) e-Gov も外部環境に合わせて進化することが求められると思うが、新しい視点を積極的に入れていく観点で、より競争性を高めることを期待するところ、どのようにしたら他の業者も入札に参加しやすくなるか。</p>   | <p>一部基盤整備要件の除去、オペレーター要員要件の緩和など、仕様要件の緩和、軽量化などに取り組みを行ったが、受託事業者が変更となった場合であっても、サービス品質の低下を回避する観点から、e-Gov に関する問合せ対応のノウハウを蓄積し、共有しやすくするようなナレッジ基盤の強化も重要と想定しているところ。</p> |

| <p>【抽出案件 4】 一般競争入札(総合評価落札方式)</p> <p>契約件名：地方公共団体における AI 活用に関する調査研究の請負（自治体 AI 共同開発推進事業）</p> <p>契約相手方：株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所</p> <p>契約金額：292,600,000 円（落札率 99.7%）</p> <p>契約締結日：令和 2 年 5 月 13 日</p> <p>競争参加業者：2 者</p> |   |
|--|---|
| 意見・質問  | 回答  |
| （園田委員） 予定価格はどのように決定したのか。   | ①原局予算額②入札参加予定者から提出された最低下見積額③契約係積算額を比較し、最も安価な①原局予算額を基準とし、予定価格とした。  |
| （園田委員） 端数調整で 500 千円の減額とあるが、端数調整といえるのか。   |   |
| （園田委員） 総合評価のプロセスは。   | 原局で選定した評価者（3 名）が「総合評価基準」に基づき提案内容の評価を行った。  |
| （園田委員） 落札率が高い理由とほかの応札業者の入札価格は。   | 入札を行った結果、予定価格よりわずかに低い額の入札（税抜 266,000,000 円）がなされたもの。ほかの応札業者（株式会社野村総合研究所）の入札価格は、税抜き 269,000,000 円。                              |
| （園田委員）地方公共団体における AI 活用について調査研究を行う必要性は。   | 地方公共団体の業務効率化の手段として AI は非常に有効であるが、ネットワーク環境などを考慮した、情報セキュリティ要件等の仕様検討など、地方公共団体が安全に活用できるクラウド AI 等の導入手順等について、調査研究を行い、取りまとめることとしたもの。 |
| （園田委員） どのような AI の活用を想定しているのか、また、自治体 AI 共同開発推進事業全体の予算規模は。   | 地方公共団体における AI の活用想定としては多岐にわたるが、「AI を活用した申請受付・審査支援システム(チャットボット/審査支援)」などがある。予算規模は、総額税込 285,599,320 円（精算後の実績額）。                  |
| （園田委員） 地方公共団体により書式の仕様が異なるが、統一的な形式になるように、一度データを入力し直す必要があるのか。  | 複数の地方公共団体においてクラウド AI の共同利用を行う際、基本的には統一書式への変換作業が必要となるため、広く横展開するためには、書式等についても予め統一されていることが必要となる。                                 |
| （園田委員） 地方公共団体によって書式が違っており、書式を統一しないと、逆に非効率的であると思うが、見通しがあ  | 早急にフォーマットを全部統一するということにはならないと思が、一つ一つの自治体がやるというよりは共同利用できるところから進めていくという趣旨で、今回  |

|   |   |
|---|---|
| れば、それを教えていただきたい。  | の事業も行わせていただいている。  |
| （園田委員）総務省が音頭を取って、地方自治体の書類、企業に求める書類とかの書式を統一するようなイメージを持っていたが。 | デジタル庁ができて、地方公共団体の情報システムの標準化をしているが、システムを統一するためには、ある程度業務を統一しなければならないというおおまかな方向性はある。 |

| <p>【抽出案件 5】 一般競争入札(最低価格落札方式)</p> <p>契約件名：電波利用環境保護周知啓発強化期間に係る新聞広告の請負</p> <p>契約相手方：株式会社三榮廣告社</p> <p>契約金額：3,237,465 円（落札率 100%）</p> <p>契約締結日：令和 2 年 5 月 15 日</p> <p>競争参加業者：10 者</p> |  |
|--|--|
| 意見・質問  | 回答   |
| （高橋委員） 本件はどのような調達か   | 関東管内 7 県の地方紙に「電波利用環境保護周知啓発強化期間」の広告を掲載するための調達である。                             |
| （高橋委員） 10 社の入札にもかかわらず、落札率 100%となったのはどうしてか。   | 入札に参加を希望する業者が提示した下見積額のうち最も安価な下見積額を提示した業者が同額で入札に参加したため。                       |
| （高橋委員） 見積り価格の算定をどのように行ったか。   | 予算額と市場価格（下見積額のうち最も安価なもの）を比較したところ、市場価格が予算額を下回ったため、市場価格を予定価格に設定した。             |
| （高橋委員） 令和 3 年度の調達で工夫・改善した点はあるか。  | 入札広告掲載までの期間を延ばすことにより、複数社の参加があり、入札金額も安価となった。                                  |
| （高橋委員） 今回の応札 10 社というのは、過去にない数であるが、例年と違う状況があったのか。   | 新型コロナウイルスによる感染拡大の影響により、広告関連の需要が減ったことから今まで入札に参加しなかった業者が入札に参加したのではないかとと思われる。   |
| （高橋委員） 仕様書を見ると 地方新聞社への掲載手続きが主業務であるが、広告価格についてはどのように交渉しているのか。  | 広告価格の交渉は入札に参加者が行っているため交渉内容は分からないが、交渉した結果が入札価格に反映されているものとする。                  |
| （高橋委員） 入札から掲載まで約半月しかなく、例年の契約なので、新聞社との間で契約ありきの状態かと思うが。  | 掲載日については幅を持たせており、特段問題なかったものとする。  |
| （高橋委員） 販売部数が落ちている地方新聞に出稿を続けていることについての考えは。  | 掲載日（令和 2 年 6 月 1 日）の対象 7 紙の発行部数は 1,336,436 部であることから、一定の周知・啓発効果があったものと判断している。 |
| （高橋委員） 広告のデザインや版下は当局のデータ等に依存しており、特段の創意工夫を求めているのか。  | 広告のデザイン及び版下については、特段の創意工夫は求めている。  |
| （高橋委員） 周知・啓発活動は、中長期的な計画に沿って調達しているのか。   | 本省から示される全体方針（通達）に基づいて実施している。   |

|   |                          |
|---|--------------------------|
| <p>(高橋委員)入札参加者が10社もありながら競争は働いたのか、また、例年の契約であり、この落札結果が毎年、次の年に生かされているのかということの関心を持った。あわせて、6月1日の掲載を希望しながら、5月の中旬に契約しているので、どこがやるのか決まっているに等しいのかなという疑問を持った。また、時代が大きく変化する中で、QRコードでホームページに入れるなどの工夫もない。</p> | <p>指摘を踏まえ、整理して回答したい。</p> |
| <p>(北大路座長) 高橋先生の指摘内容は、ほぼ同感であり、ぜひ一度考えていただいて、どんな結果になったか事務局へ報告いただきたい。</p>  |                          |